

(案)

令和7年 月 日

加古川市議会議長  
玉川 英樹 様

産業環境常任委員会  
委員長 中村 亮太

### 産業環境常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について調査を実施したので、会議規則第102条の規定により下記のとおり報告します。

#### 記

##### 1 調査事項

保健衛生協議会について

##### 2 調査の概要

加古川市保健衛生協議会は、公衆衛生事業を通じ、健康水準の向上を促進し、保健衛生の推進を図りもって公害のない住みよい加古川市の建設に資することを目的として設立され、環境部環境保全課に事務局を、市内25か所に支部を設置し、目的を達成するための事業を行っている。当協議会の運営を支援するため、市から加古川市保健衛生協議会運営補助金が毎年交付されているが、近年、害虫等の衛生問題は減少するなど公衆衛生は改善されていることから、一定の目的は達成されたと思われる。現在の主な活動としては、ごみの分別指導やごみ集積場の環境衛生保持など、保健衛生の推進を図るための活動や研修会を実施している状況である。令和6年9月24日の産業環境常任委員会における決算審査において、委員から、町内会活動との重複業務の有無や各地区で実施している研修会の内容については明らかとなっていないとの意見があったことから、本委員会として詳細な調査が必要であると判断し、加古川市保健衛生協議会運営補助金について、内容や使途の現状等の確認を行い、今後の在り方を調査することとした。

##### 3 調査の経過

令和6年12月12日 所管事務調査事項の決定、資料の要求

令和7年 1月21日 環境部より資料提出・委員間協議  
4月21日 委員間協議  
6月10日 委員会調査報告書案について委員間協議

#### 4 委員会として一致した意見

令和7年度当初予算編成に当たって、環境部環境保全課において補助金の在り方を多様な面から再検討し、当協議会との協議において、総会等を簡素化するなど支出を抑えた上での運営が可能であると判断したため運営補助金は皆減となっているが、研修等については、ごみ分別指導業務委託料を活用して実施している状況である。公衆衛生の保持における保健衛生協議会の役割については理解するが、委託料の執行に当たっては十分な内容把握が必要と考えることから、研修等を行う際には市から専門的な知識のある講師を紹介するなど、引き続き積極的な関わりが維持できるよう努めることを求める。